

## 行政相談委員による行政相談所開設日程（令和8年度）

### 朝倉地区（朝倉市、筑前町、東峰村）

市町村名	開設場所	開設日	時間	行政相談委員	合同相談
朝倉市	ピーポート甘木 第一学習室	毎月第3水曜日	13:00～15:00	篠原 眞由美	—
	朝倉老人福祉センター	毎月第1火曜日 (5月、11月は休み)	13:00～15:00	林 マツ子	民生委員
	杷木老人福祉センター 2階相談室	毎月第2水曜日	13:00～15:00	井手 廣喜	民生児童委員
筑前町	コスモスプラザ保健館 会議室6・相談室2	4/3(金)、4/17(金)、5/15(金)、 6/19(金)、7/17(金)、9/4(金)、 9/18(金)、10/2(金) 10/16(金)、 11/20(金)、12/4(金)、1/8(金)、 2/5(金) 2/19(金)	13:30～16:00	金子 由香 宮崎 康博 (交替で担当)	調停委員 人権擁護委員 民生児童委員
東峰村	いずみ館	5月、10月、3月 第2水曜日	10:00～12:00	阿波 昌子	人権擁護委員 民生児童委員 司法書士
	喜楽来館	7月、12月 第2水曜日			

(注) 相談日は、都合により変更になる場合があります。

開設日時・場所等についてご不明な点は、九州管区行政評価局行政相談課

(電話：092-431-7082、FAX：092-431-8317) 又は地元市町村にお問合せください。